

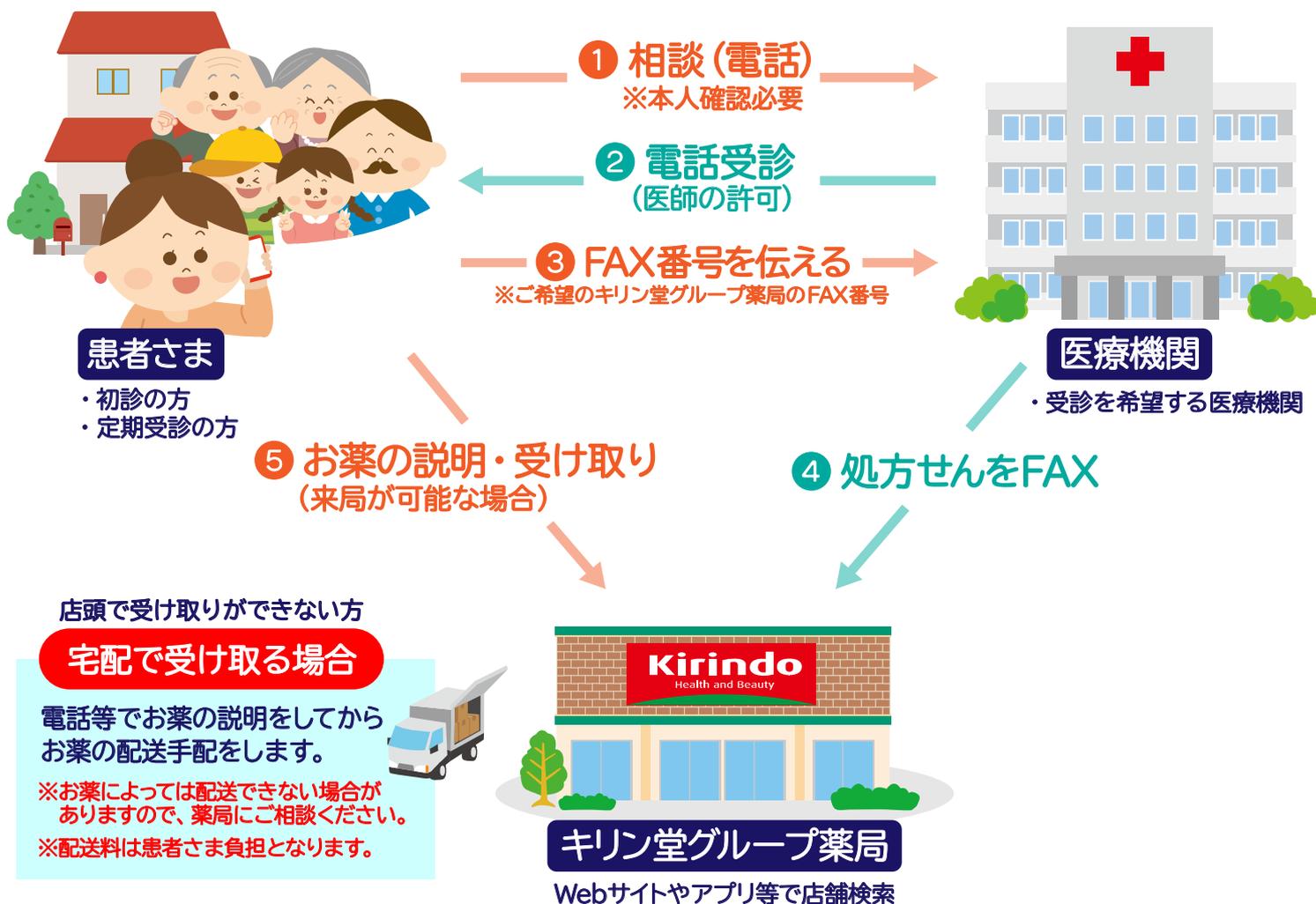


医療機関への 電話受診をお考えの方へ



2020年4月10日に厚生労働省より事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」が発出され、特例として電話や情報通信機器を用いた診療や服薬指導等を行うことが可能になりました。患者さまにおかれましては、ご自宅等から電話等で医療機関の診療を受けたられた後、処方されたお薬を「近隣の薬局で受け取る」または「宅配で受け取る」ことが可能です。

お近くのキリン堂グループ薬局の
FAX番号を医療機関へお伝えください。



厚生労働省事務連絡通知による表示

- ㊦ 服薬指導で使用する機器：電話等
- ㊧ 処方箋の受付方法：医療機関からのFAX等
- ㊨ 薬剤の配送方法：宅配便による配送
- ㊩ 支払方法：銀行振込等(詳細は薬局へご相談ください)
- ㊪ 服薬期間中の服薬状況の把握に使用する機器：電話等

ご不明点などは、お近くの
キリン堂グループ薬局にお尋ねください。

キリン堂 店舗検索

